



人 委 第 1 3 0 号

平成30年10月3日

鹿児島県議会議長 柴 立 鉄 彦 殿

鹿児島県知事 三反園 訓 殿

鹿児島県人事委員会委員長 西 啓 一 郎

職員の給与等に関する報告及び勧告について

本委員会は、地方公務員法第8条、第14条及び第26条の規定に基づき、職員の給与等について別紙第1のとおり報告し、併せて別紙第2のとおり勧告します。

この勧告の実現のため、速やかに所要の措置をとられるよう要請します。